

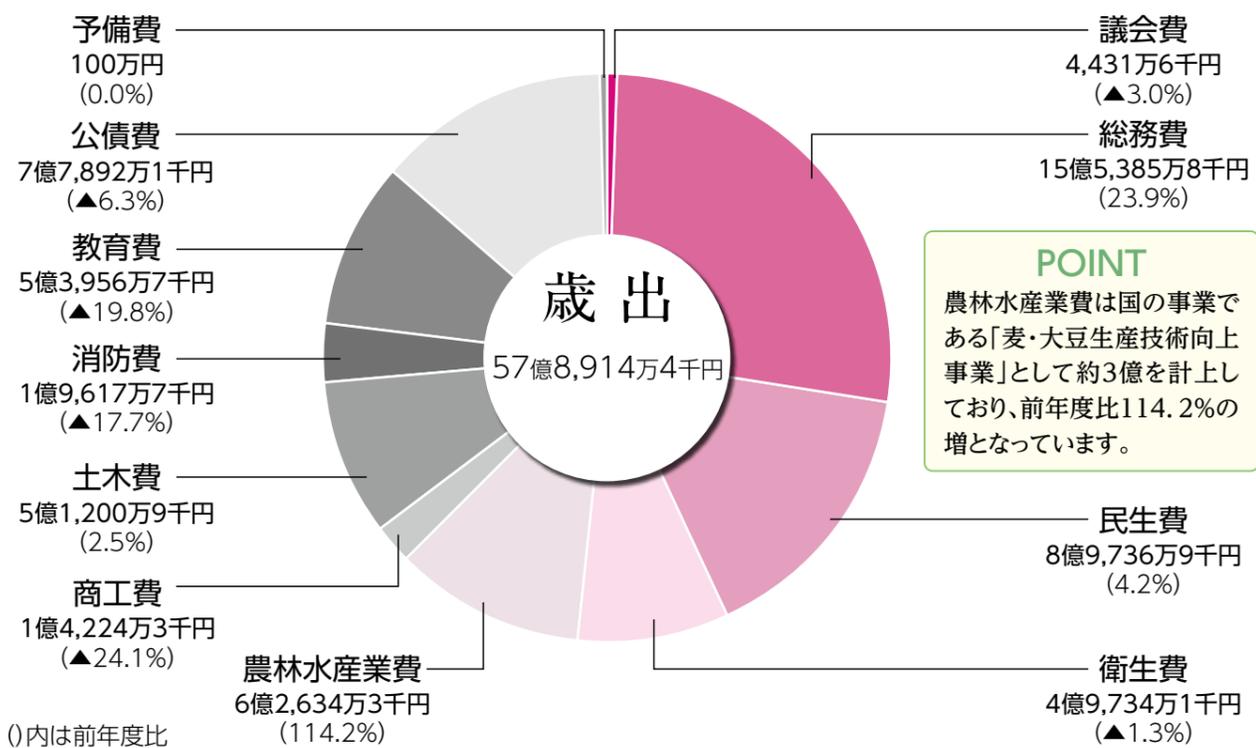
● 語句の説明

【歳出】

- 議会費…町議会の運営に使われる
- 総務費…役場の組織運営や財産管理などに使われる
- 民生費…子どもや高齢者の福祉などに使われる
- 衛生費…健康増進やごみの処理などに使われる
- 農林水産業費…農業や林業の振興などに使われる
- 商工費…商工業や観光の振興などに使われる
- 土木費…公共施設の整備や維持管理などに使われる
- 消防費…消防や災害防止などに使われる
- 教育費…学校の運営やスポーツ振興などに使われる
- 公債費…地方債の償還に使われる
- 予備費…緊急を要する場合などに使われる

【歳入】

- 自主財源…町が自主的に集められるお金
- 依存財源…国や道から交付されるお金や町債
- 町税…町に収める税金(固定資産税など)
- 使用料及び手数料…公共施設の利用料金や各種証明書の発行手数料
- 繰入金…基金などから一般会計に繰り入れるお金
- 地方交付税…すべての自治体が一定の行政サービスを行えるよう国が交付するお金
- 国庫支出金…各種事業に対して国が交付するお金
- 道支出金…各種事業に対して道が交付するお金
- 町債…各種事業に対して借り入れするお金
- 地方譲与税…国税として集められ、市町村に譲与されるお金



● 令和5年度特別会計予算額

	令和5年度	令和4年度	増減率
介護保険事業	4億9,586万8千円	4億8,141万円	3.0%
国民健康保険事業	7億2,008万5千円	7億6,123万3千円	▲5.4%
後期高齢者医療	8,644万7千円	8,102万3千円	6.7%
簡易水道事業	6,801万7千円	5,589万1千円	21.7%
農業集落排水事業	2億682万9千円	1億4,578万円	41.9%
焼酎事業	1億1,693万1千円	1億29万5千円	16.6%
小水力発電事業	7,500万2千円	6,100万1千円	—

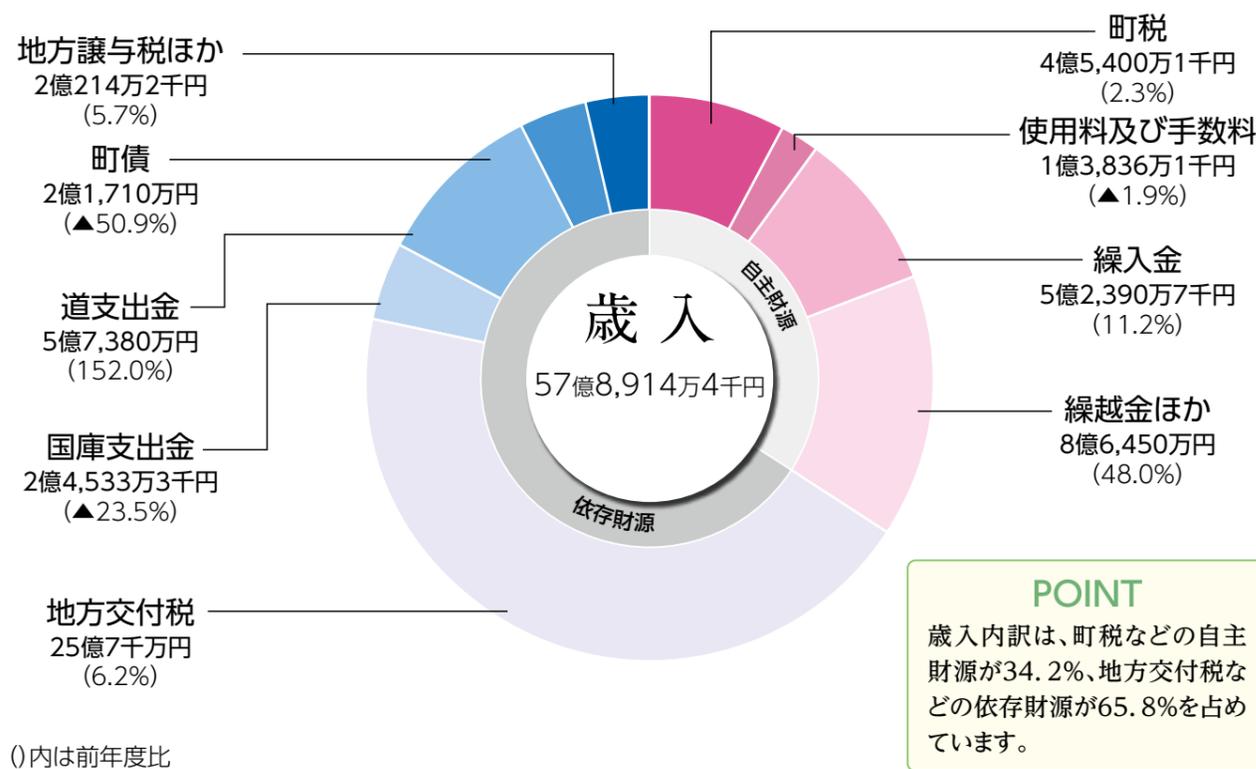
特集 Special

令和5年度予算と主要事業 今年のまちづくり

令和5年度一般会計予算は57億8,914万4千円で、前年度より4億114万4千円(7.4%)増額となりました。予算編成に当たっては、全事業の評価と検証を行い、施策の優先度を勘案した事務事業の見直しや、積極的な有利性のある財源の確保を行っています。今年度は統一地方選挙の年であり、骨格予算(※)

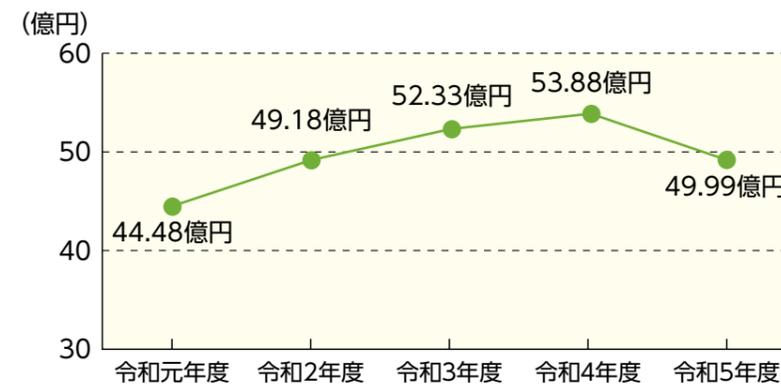
となっているため、当初予算と6月補正予算の合計額を掲載しています。

※骨格予算：首長選挙を控えた自治体が、人件費などの必要最低限の予算を計上した予算のこと。選挙後の補正予算で、首長の意向を反映させた事業などを肉付けしていきます。



● 一般会計当初予算額の推移

令和5年度当初予算は、4月に町長選挙が行われたことから、義務的な経費を中心とした骨格予算として編成しました。人件費、扶助費、公債費などの義務的経費および継続的に事業を進めている施設整備費のほか、町民生活に密着した重要な事業や社会への早急な対応が求められる事業など、切れ目のない対応を要するものについて予算措置を行っています。※令和元年度及び令和5年度予算が骨格予算での編成となっています。



各主要事業とその予算額についてご紹介します。

1 地域の産業で活力と活気を生み出すまち

■ 観光業

観光協会補助・観光振興事業補助事業【継続】 2,329万3千円

きよさと観光協会への団体補助及び各種観光事業への補助

清里オートキャンプ場・江南パークゴルフ場・観光施設管理事業【継続】 3,673万3千円

オートキャンプ場やパークゴルフ場、その他観光施設等の維持管理業務のアウトソーシングに係る委託料

観光地環境調査事業【新規】 330万円

神の子池周辺整備における環境と生態系に及ぼす影響調査に係る委託料

産業まつり実行委員会補助事業【継続】 500万円

新たに商工会に事務局を移行して取り組む、ふるさと産業まつりの開催に対する補助

■ 商工業

商工会補助・商工振興事業補助事業【継続】 3,348万8千円

清里町商工会への人件費等の補助及びきよポスカードを活用した消費喚起対策等に対する補助

地域貢献型スタートビジネス支援事業【継続】 357万9千円

店舗の新築や空き店舗の活用等により、地域課題の解決に寄与する事業者に対する補助

店舗改修等支援事業【継続】 280万円

事業所の生産性・作業効率の向上に寄与する店舗の改修や設備投資に係る経費補助



■ 特産品

ふるさと特産品PR（ふるさと納税返礼）事業【継続】 1,219万1千円

ふるさと寄附金の寄附者に対する寄附証明書や返礼品等の送付に係る委託料

■ 農業

ジャガイモシロシストセンチュウ緊急防除対策事業【継続】 556万9千円

ジャガイモシロシストセンチュウ防除区域における、国の緊急防除対策事業の実施に係る協力金

農地整備事業【継続】 5,699万1千円

畑の土壌条件等の改善のために実施する道営農地整備事業に係る近隣町出作者に係る町負担金など

農業振興事業費補助事業【継続】 1,739万円

病害虫対策や乳生産対策をはじめとする、農畜産物の安定的生産や現状課題の解決に向けた取組みに対する補助

清里町酪農ヘルパー利用組合運営費補助・家畜ワクチン接種助成事業【継続】 106万円

酪農ヘルパー利用組合の運営に係る補助及び優良な乳用牛と肉用牛の生産のためのワクチン接種に係る補助

■ 林業

造林推進事業費補助事業【継続】 305万2千円

民有林所有者の森林整備に要する経費を軽減するための補助

清里町林業事業者補助事業【新規】 494万8千円

林業事業者に対する経営安定化を図るための補助

森林整備推進事業【継続】 581万2千円

森林環境譲与税を活用した旧江南牧場への植栽に係る費用

町有林下刈・徐間伐・新植事業【継続】 1,161万4千円

町有林管理計画等に基づく下刈りや徐間伐、新植にかかる費用

植樹祭事業【継続】 55万7千円

樹木の大切さを理解・普及させるための植樹祭開催に係る費用

各主要事業とその予算額についてご紹介します。

2 未来を切り拓く力を育む生涯学習推進のまち

■ 社会教育

中高校生海外派遣研修事業【新規】 1,161万5千円

友好都市であるニュージーランドモトエカへ中・高校生 2 学年を派遣するための費用

生涯学習総合センター冷暖房設備修繕事業【新規】 587万円

学習センター冷暖房設備の経年劣化による駆動部材の交換・オーバーホールに係る費用

清里みらい塾事業【継続】 118万3千円

町民に学習機会を提供するための、講演会やグループワークなどの清里みらい塾開催に係る費用

外国人英語講師事業【継続】 1,073万円

各学校等への外国人英語指導助手の派遣に係る委託料

■ スポーツ・文化

緑スキー場リフト整備事業【新規】 1,485万円

リフト設備（減速機）のオーバーホール・経年劣化した主要部材の交換に係る費用

ステージ公演補助事業【継続】 300万円

町民に優れた芸術文化の鑑賞機会を提供するステージ公演の開催に係る補助

スポーツ・文化施設管理業務委託事業【継続】 3,955万1千円

図書館やトレーニングセンター、町民プール等のスポーツ施設・文化施設の運営管理委託料



■ 学校教育

教職員住宅修繕事業【新規】 2,507万円

老朽化している教職員住宅の内装や断熱、外装修繕に係る費用

遠距離通学バス業務委託事業【継続】 6,800万7千円

遠距離通学する小中学生のための、バス 4 路線の運航に係る委託料

清里高等学校総合支援対策事業【拡充】 2,034万5千円

部活動支援や進路選択支援をはじめとする清里高等学校の存続に向けた各種支援事業に係る費用

学校給食費補助事業【継続】 1,880万1千円

保護者が負担する給食費相当額の補助

新入学児童記念品贈呈事業【継続】 113万4千円

新入学児童へのランドセル及び防犯ブザーの贈呈に係る費用

G I G A スクール授業支援備品購入事業【継続】 457万2千円

ICT 教育を推進するための小中学校に導入する G I G A スクール授業備品の整備費用



各主要事業とその予算額についてご紹介します。

3 地域や人とのつながりを感じながら住み続けられるまち

■ 障がい者福祉

難病者等通院交通費支援事業【継続】 166万3千円

障がい者や特定疾患患者の経済的負担軽減のための、通院・通所に対する交通費の助成

障がい者計画・障がい福祉計画策定事業【新規】 429万6千円

障害者基本法、障害者総合支援法に基づく、計画策定に係る委託料

権利擁護普及事業【継続】 318万円

認知症の方などの財産管理等を支援するために行う、法人後見事業の実施に係る委託料

障害者生活支援事業【継続】 1億4,180万円

障がい者の自立を支援するための総合的な支援、認定及び給付を行うための費用

■ 保健

ミニドック・脳ドック事業【継続】 771万7千円

特定健康診査やがん検診などのミニドック検診、脳疾患の早期発見のための脳ドック検診の実施に係る費用

带状疱疹任意予防接種助成事業【新規】 58万8千円

50歳以上の希望者へ行う、带状疱疹ワクチン接種の助成に係る費用

■ 高齢者福祉

高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画事業【新規】 496万7千円

老人福祉法に基づく老人福祉計画および介護保険法に基づく事業計画を一体的に策定するための委託料

介護老人保健施設きよさと指定管理委託事業【継続】 4億476万6千円

介護老人保健施設きよさととの運営に係る指定管理料

ケアハウスきよさと運営事業【継続】 8,613万7千円

ケアハウスきよさととの運営に係る委託料

地域包括支援センター運営事業【新規】 423万9千円

社会福祉協議会から町に移管して行う、地域包括支援センターの運営に係る費用

高齢者等の暖房費等支援事業【継続】 208万6千円

低所得高齢者世帯等の生活困窮者に対する冬期間の暖房費支援

■ 地域福祉

社会福祉協議会補助事業【継続】 1,960万円

社会福祉法人補助金交付要綱に基づく、社会福祉協議会の人件費補助

認知症対応力向上事業【継続】 90万2千円

介護職員等の認知症ケアスキルの向上を図るための研修会参加費補助



各主要事業とその予算額についてご紹介します。

4 快適で安全な環境が整ったまち

■ 上下水道

集落地域飲用水施設整備事業【新規】 230万円

未給水区域における、飲用水井戸等の整備に要する経費の補助

■ 公共交通

地域公共交通対策・計画策定事業【継続】 2,028万5千円

ハイヤー利用助成事業や地域公共交通計画の策定に係る費用

■ ごみ処理

ごみ処理業務委託事業【拡充】 6,071万5千円

ごみの収集・処理業務に係る委託料

清掃センター機器類等補修事業【継続】 1,422万3千円

経年劣化が顕著な清掃センターの飛灰運搬コンベヤの交換に係る費用

■ 住宅、移住・定住

公営住宅改修事業【継続】 4,057万3千円

清里町営住宅等長寿命化計画に基づき行う、上斜里団地の屋根や外壁、断熱材等の改修に係る費用

住環境づくり促進事業【継続】 600万円

住環境の向上を図るための、住宅リフォーム費用や住宅解体費用の助成に係る費用

移住定住促進交付金事業【新規】 377万円

移住者・定住者が住宅を取得した際に交付する支援交付金

公営住宅建設工事実施設計業務委託事業【新規】 592万9千円

清里町公営住宅等長寿命化計画に基づき行う、1棟4戸の住宅建設に係る実施設計委託料

3 地域や人とのつながりを感じながら住み続けられるまち

■ 地域医療

清里町診療所運営支援事業【継続】 2,800万円

清里町の医療体制を確保することを目的とした診療所への運営費補助

■ 子育て支援

斜里地域子ども通園センター運営費負担事業【継続】 457万9千円

発達遅延などの障がいを持つ児童に対して支援を行うために必要なセンター運営費の一部負担金

子ども・子育て支援事業計画策定事業【新規】 286万8千円

子ども・子育て支援法に基づく事業計画策定に向けた、実態調査に係る委託料

子育て支援保育料補助事業【継続】 774万円

国の幼児教育・保育無償化の対象外となっている入園・入所児の保護者に対する保育料の全額補助

子ども・子育て支援対策事業【継続】 820万2千円

保育所園児の給食費の全額補助

妊婦初回産科受診料助成事業【新規】 25万円

全妊婦に対して行う、初回産科受診料の助成に係る費用

出産祝い金支給事業【継続】 80万5千円

新生児一人当たり5万円の祝い金支給に係る費用

ファミリーサポートセンター補助・利用料助成事業【継続】 21万円

ファミリーサポートセンターの体制強化と利用促進のため、協力会員への報酬及び利用料への助成に係る費用

■ 幼児教育

幼児教育推進事業【継続】 500万円

幼児教育の振興を目的とした、私立幼稚園の運営費補助

認定こども園推進事業【継続】 82万1千円

認定こども園の設置に向けた先進地視察費、指導・助言に係るアドバイザー業務委託料など

各主要事業とその予算額についてご紹介します。

5 きれいな風景に包まれて安心して生活できるまち

■ 救急・防災

防災訓練事業【継続】 167万1千円

防災訓練の実施に係る費用

■ 景観・環境美化

花壇・植樹帯等整備事業 200万9千円

美しい景観づくりのために行う、市街地や公共施設の花壇・植樹等の整備に係る費用



4 快適で安全な環境が整ったまち

■ 道路・橋梁

道路橋梁指定管理業務委託事業【継続】 1億3,112万8千円

道路橋梁及び河川の維持管理に係る指定管理料

除雪車更新事業【継続】 4,068万1千円

老朽化が進んでいる除雪車両の更新に係る費用

調査・測量事業【継続】 1,614万9千円

計画的な道路橋梁及び河川の改修・補修整備計画の樹立と各事業の実施に向けた調査・測量に係る委託料

道路維持補修事業【継続】 4,876万1千円

道路橋梁及び河川の施設維持・補修に係る委託料

橋梁長寿命化事業【継続】 1億2,284万円

老朽化した橋梁の補修及び予防的修繕に係る費用

道路保全事業【継続】 6,800万円

老朽化した幹線町道の舗装修繕に係る費用

道路維持作業車更新事業【新規】 790万1千円

道路維持作業車の老朽化に伴う車両更新に係る費用



各主要事業とその予算額についてご紹介します。

6 みんなの気持ちと行動でまちづくりに取り組むまち

■ 自治

会議用 Wi-Fi 整備事業【新規】 290万円

職員専用の Web 会議、研修等に利用するインターネット回線整備に係る費用

行政サービス経営診断事業【継続】 110万円

外部専門家（士業）への行政サービス委託事業を中心とした、サービス向上に向けた経営改善サポートに係る委託料

職員派遣研修・職員研修講師招へい事業【継続】 337万5千円

職員の資質向上を図るため、役職や年齢層に合わせて実施する研修の開催費や職員の派遣に係る費用

行政基幹システム改修・住民基本台帳ネットワーク機器更新事業【継続】 1,706万1千円

行政基幹システムや住民基本台帳ネットワーク機器の更新・改修に係る費用

旧江南小学校等解体設計業務委託事業【新規】 595万1千円

旧江南小学校の解体設計に係る委託料



■ 広報・広聴

広報制作業務委託事業【拡充】 862万9千円

全ページフルカラー印刷となった広報誌の制作業務委託料

ホームページサイト更新事業【新規】 800万円

ホームページの全面リニューアルに係る委託料

■ 自治

地方公会計財務書類作成支援業務委託事業【継続】 220万円

地方公会計制度に基づく財務書類作成等に係る委託料

デジタル社会実現に向けた DX 推進事業【新規】 2,000万円

DX を活用したまちづくりを推進するために行う、町の現状分析や将来像の整理、各種課題解決のための環境整備に係る委託料

地域交流拠点施設整備事業【新規】 455万5千円

地域交流拠点施設内に設置するコミュニティスペースの備品整備等に係る費用

地域活動推進事業交付金事業【継続】 1,000万円

自治会や各種団体をはじめ、住民自らが行う地域活動や提案型のまちづくり活動に対する交付金

役場庁舎冷房改修事業【継続】 2,425万2千円

近年の酷暑に対応するために行う、役場庁舎への冷房設備設置に係る費用

職員単身者住宅建設事業【新規】 7,851万9千円

令和4年度に実施設計を行った職員単身者住宅1棟4戸の建設に係る費用

清里町資格職職員確保支援事業【新規】 195万1千円

町で採用した資格職の職員を対象とした、在学中に貸与を受けた奨学金の返還支援に係る費用

イントラネット業務支援事業【継続】 880万円

専門性が要求されるイントラネット（庁内ネットワーク）業務について、専門のシステムエンジニアの派遣を受けるための費用

子育て支援医療費助成事業

町民課町民生活グループ 電話:0152-25-2157

医療保険に加入している高校生までの子どもの医療費自己負担額の全額を助成します

未熟児養育医療給付事業

町民課町民生活グループ 電話:0152-25-2157

出生時の体重が2,000g以下の未熟児の入院養育にかかる医療費の給付を行います

奨学金制度

生涯学習課学校教育グループ 電話:0152-25-2139

高校や大学に在学中で、要件を満たした学費の支弁が困難な方を対象に、学費の支援を行います

就学援助

生涯学習課学校教育グループ 電話:0152-25-2139

経済的な理由により、小・中学校に通う子どもの学用品代等の納入などに困窮している世帯に対して、修学旅行費等の一部を補助します

学校給食費補助事業

学校給食センター 電話:0152-25-2730

幼稚園児・小学生・中学生の保護者が負担する給食費相当額を補助します

農業者への支援



家畜ワクチン接種助成事業

産業建設課産業振興グループ 電話:0152-25-2153

優良な家畜の生産と家畜伝染病の蔓延防止を図るため、家畜へのワクチン接種にかかる費用の3分の1以内の額を補助します

農業振興資金貸付事業

産業建設課産業振興グループ 電話:0152-25-2153

農業経営安定化のために農業者が自主的に行う事業に対して、農業者には500万円以内、農業生産法人・農業者の組織する団体へは1,000万円以内を貸し付けます

農業振興事業費補助事業

産業建設課産業振興グループ 電話:0152-25-2153

農業経営の強化を図るため、安定的な生産を維持していくための取組みや、現状課題の解決に向けた取組みなどに対して支援を行います

ぜひ、ご活用ください!
住民の皆さんを応援する

「まちの支援事業」

ここまでに、今年度の主要事業とその予算額についてご紹介しました。ここからは、町民の皆さんの生活を応援する各種支援事業をご紹介します。対象要件など、気になることがありましたらお気軽に担当課までご連絡ください。

子育て世帯への支援



ファミリーサポートセンター事業

子育て支援センター 電話:0152-25-2100

子育ての援助を受けたい方と援助ができる方(有償ボランティア)のマッチングを行い、援助を受ける方の利用料と援助をする方の報酬にそれぞれ補助を行います

安心出産支援事業

保健福祉課子ども・子育てグループ 電話:0152-25-2100

町外への産科医療機関への通院に要する交通費の一部を助成します。

出産祝い金支給事業

保健福祉課子ども・子育てグループ 電話:0152-25-2100

子育てに要する経済的負担の軽減を図るため、出産祝い金を支給します

乳幼児おむつ用ごみ袋支給事業

保健福祉課子ども・子育てグループ 電話:0152-25-2100

2歳までの乳幼児を養育する保護者に紙おむつ用ごみ袋を子ども1人につき100枚支給します

不妊治療助成事業

保健福祉課保健グループ 電話:0152-25-3850

特定不妊治療や人工授精など、保険適用となる不妊治療の自己負担分を助成します

産後ケア事業

保健福祉課保健グループ 電話:0152-25-3850

出産後1年未満のお母さんと赤ちゃんを対象に、助産師による産後の乳房ケアや相談支援などを行います

子育て支援アプリ情報配信事業

保健福祉課保健グループ 電話:0152-25-3850

予防接種履歴や成長記録の管理など、母子健康手帳と合わせて活用できるスマートフォンアプリを配信します

保育所園児の給食費補助

保健福祉課保育所グループ 電話:0152-25-3182

町立保育所の保護者が負担する給食費相当額を補助します

権利擁護普及事業

保健福祉課福祉介護グループ 電話:0152-25-3847

知的障がいや精神障がいなどで判断能力が十分でない方が、金銭管理や法律行為を行う際の判断が不十分な場合において、成年後見による権限が与えられた後見人などが財産管理や身上監護を支援し、地域での暮らしを可能にできるよう、法人後見事業を委託し行います

除雪困難者に対する支援事業

保健福祉課福祉介護グループ 電話:0152-25-3847

概ね65歳以上の高齢者のみで構成されている非課税世帯の方などを対象に、公道までの距離などの一定の要件を満たした区間の除雪を行います

高齢者世帯等のごみ収集取扱

保健福祉課福祉介護グループ 電話:0152-25-3847

介護保険の要介護認定者または身体障がい者手帳1～4級の交付を受けた方で、同一世帯にごみを搬出できない方がいない場合に、玄関口などの指定した場所にごみ収集を行います

障がい者支援施設等通所 交通費助成事業

保健福祉課福祉介護グループ 電話:0152-25-3847

障がいのある方などが町外の障がい者施設等を利用される際の交通費の一部を助成します

難病者等通院交通費助成

保健福祉課福祉介護グループ 電話:0152-25-3847

障がい者や特定疾患患者の方などの経済的負担を軽減するため、通院・通所にかかる交通費の助成を行います

介護用品支給事業

保健福祉課福祉介護グループ 電話:0152-25-3847

失禁によりオムツを使用している高齢者等のうち、在宅でご家族の排せつ支援が必要な方に対し、紙オムツ等を給付します

高齢者インフルエンザ予防接種助成事業

保健福祉課保健グループ 電話:0152-25-3850

65歳以上の町民の方を対象に、インフルエンザ予防接種費用の一部を助成します

高齢者肺炎球菌予防接種助成事業

保健福祉課保健グループ 電話:0152-25-3850

定期接種の対象外となっている65歳以上の町民の方に対し、肺炎球菌予防接種費用の一部を助成します

重度心身障がい者医療費助成事業

町民課町民生活グループ 電話:0152-25-2157

一定以上の障がいのある方を対象に、医療費の一部を助成します

高齢者・障がい者支援



ハイヤー利用助成事業

企画政策課まちづくりグループ 電話:0152-25-2135

70歳以上の方や妊婦の方、身体、精神障がい者手帳等を所有している方などを対象に、ハイヤー利用助成券を交付します

救急医療情報キット交付事業

保健福祉課福祉介護グループ 電話:0152-25-3847

70歳以上の在宅高齢者を対象に、かかりつけ医や持病などの必要な情報を冷蔵庫に保管し、救急時にスムーズな対応ができる情報キットを交付します

水道安否確認システム

保健福祉課福祉介護グループ 電話:0152-25-3847

70歳以上のひとり暮らし高齢者を対象に、水道料の自動検針システムを活用し、24時間水道の使用がない場合、町に警報が入り安否確認を行います

高齢者緊急通報システム

保健福祉課福祉介護グループ 電話:0152-25-3847

ひとり暮らしの高齢者などを対象に、緊急通報装置付きの電話機を貸与し、急病など緊急時の連絡体制を整備します

温泉施設利用確認カード発行事業

保健福祉課福祉介護グループ 電話:0152-25-3847

70歳以上の方を対象に、町内の温泉施設を140円で利用できる温泉施設利用確認カードを発行します

配食サービス事業

保健福祉課福祉介護グループ 電話:0152-25-3847

65歳以上の高齢者で、記憶力の低下などにより炊事の能力が不十分で家族の支援が受けられない方などを対象に、定期的に食事を提供し、あわせて健康状態や安否の確認を行います(1食300円の自己負担)

高齢者等の暖房費等支援事業

保健福祉課福祉介護グループ 電話:0152-25-3847

低所得高齢者世帯や障がい者世帯、ひとり親世帯などの生活困窮者に対し、冬期間の暖房費の支援を行います

成年後見利用支援事業

保健福祉課福祉介護グループ 電話:0152-25-3847

認知症などで判断能力が十分でない方が成年後見制度を利用する際に、成年後見審判の申立方法や申立費用などの支援を行います

住環境への支援



住宅用太陽光発電システム導入費補助事業 産業建設課建設グループ 電話:0152-25-3572

新たに太陽光発電システムを導入される方を対象に、設置費用の一部を補助します(出力数に応じて30万円を上限)

住宅改修等事業 企画政策課地域振興グループ 電話:0152-25-3601

住宅の改修や増築などを行う方を対象に、改修などに要する費用の3分の1以内の額を補助します(上限30万円)

住宅解体事業 企画政策課地域振興グループ 電話:0152-25-3601

住宅の解体を行う方を対象に、解体に要する費用の3分の1以内の額を補助します(上限30万円)

移住促進交付金事業 企画政策課地域振興グループ 電話:0152-25-3601

町内で住宅を新築または購入し、1年以内に清里町へ移住された方を対象に、交付金を交付します(最大200万円)

定住促進交付金事業 企画政策課地域振興グループ 電話:0152-25-3601

町内に住宅を所有しておらず、新たに住宅を取得し定住された方を対象に、交付金を交付します(新築100万円、中古50万円(上限))



事業を営む方への支援



地域貢献型スタートビジネス支援事業 企画政策課地域振興グループ 電話:0152-25-3601

地域課題の解決や住民生活の維持向上に寄与する新たな事業を行う事業者に対し、交付金を交付します

店舗改修等支援事業 企画政策課地域振興グループ 電話:0152-25-3601

改修及び設備導入に要する費用の3分の2以内の額を補助します(上限100万円)。なお、補助金の交付が確定してから5年度間は限度額に達するまで何度も交付を受けることができます

中小企業融資制度 企画政策課地域振興グループ 電話:0152-25-3601

中小企業融資制度による融資の利子に対し、短期運転資金1%、長期運転資金1.25%、設備資金1.5%を超える部分と保証料の全額を支給します

地域活動への支援



共創のまちづくり交付金事業 企画政策課まちづくりグループ 電話:0152-25-2135

町内で活動する団体や自治会などが行う公益的な事業に対し、1事業につき事業費の3分の2以内で、限度額を50万円として補助します

スポーツ指導者育成研修会等への参加支援 生涯学習課社会教育グループ 電話:0152-25-2005

スポーツ協会加盟団体に所属するスポーツ活動の指導者やこれから指導者になろうとする方などが、指導者として研修会に参加する際の経費の一部を補助します

生涯学習活動車運行事業 生涯学習課社会教育グループ 電話:0152-25-2005

社会教育委団体やまちづくり団体による学習活動など、一定の要件を満たした事業に利用するバスの運行費用を補助します